

令和 7 年 第 4 回 定例教育委員会 会議録

日	時	令和7年4月18日（金） 9時30分～11時05分
場	所	阪南市役所 第2会議室
出席者		〈教育委員会〉 教 育 長 中 野 泰 宏 教育長職務代理者 八 田 三 紀 委 員 辻 雅 之 委 員 水 島 浩 子 委 員 柴 崎 一 也 〈事務局職員〉 生涯学習部長 松 下 芳 伸 生涯学習部理事 中 山 孝 一 生涯学習部副理事 向 井 説 行 副理事兼生涯学習推進室長 木 村 浩 之 教育総務課長 堀 野 純 司 学校給食センター所長 寺 井 浩 之 学校教育課長 石 原 慎 こども政策課長 楠 本 剛 史 中央公民館長 榎 谷 篤 学校教育課長代理 両 口 通 寛 学校給食センター所長代理 田 中 芳 拓 学校教育課主幹 林 江 美
	事務局	教育総務課長代理 永 井 隆 祐
	書記	教育総務課長代理 永 井 隆 祐
	傍聴者	なし

会議の要旨

(教育長)

令和7年第4回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に辻委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和7年第2回臨時教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和7年第2回臨時教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆承認事項第2号「令和7年第3回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第2号「令和7年第3回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録も承認事項第1号同様、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第2号について、案のとおり承認されたものとする。

◆承認事項第3号「阪南市立公民館指定管理者選定委員会委員の任命に係る臨時代理について」(中央公民館)

(教育長)

承認事項第3号は「阪南市立公民館指定管理者選定委員会委員の任命に係る臨時代理について」である。本件については、既に教育長が臨時に代理したものであるが、教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、委員会の承認が必要である。中央公民館の説明を求める。

(中央公民館長)

阪南市立公民館指定管理者選定委員会については、去る４月１６日に第２回委員会を予定していたことから、資料記載の２名の任命について、教育長に対する事務委任規則第３条に基づき、人事異動に伴う新たな委員の任命に係る臨時代理を教育長が行った。その臨時代理について、教育委員会の承認を求めるものである。

なお、新たに任命した委員の任期は、令和７年４月１日から当該指定管理者の指定期間が満了する日又は指定の取消しの日までである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第３号について、案のとおり承認されたものとする。

◆議決事項第１号「阪南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」(学校教育課)

(教育長)

議決事項第１号「阪南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」学校教育課の説明を求める。

(学校教育課長代理)

本協議会を構成する阪南市小学校長代表と阪南市中学校長代表の変更に加え、泉南警察署代表についても、生活安全課少年係長の人事異動に伴い変更となったことから、新たに３名の方に委員を委嘱したいので、教育委員会の議決を求める。任期は、令和７年４月１日から現委員の任期が終了する令和７年９月１７日までである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(柴崎委員)

任期は令和７年９月１７日までとのことであるが、なぜ、このタイミングなのか。

(学校教育課長代理)

本協議会は、条例及び施行規則に則った会議体である。施行規則の施行日以後に、本協議会を置き、その委員の任期が開始したことから、任期満了の日がこのタイミングとなっている。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第2号「阪南市海洋教育推進協議会委員の委嘱について」(学校教育課)

(教育長)

議決事項第2号「阪南市海洋教育推進協議会委員の委嘱について」学校教育課の説明を求める。

(学校教育課主幹)

海洋教育を行う学校の代表者の異動に伴い、阪南市海洋教育推進協議会設置要綱第3条の規定に基づき、新たに1名の方に委員を委嘱したいので、教育委員会の議決を求める。任期は、令和7年4月1日から現委員の任期が終了する令和7年5月31日までである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第2号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和7年3月1日から3月31日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した4件について、報告する。

1件目は、泉佐野市主催「eスポーツ ゲームクリエイターアカデミー 2025春」である。令和7年3月29日・30日に、泉佐野オチャリーナにおいて、小学生と中学生を対象とした、eスポーツ体験イベントが開催された。

2件目は、音楽玉手箱“マトリョーシカ”主催「0才から親子で楽しめるヴァイオリンとピアノの 春・わくわくコンサート」である。令和7年3月30日、阪南市立地域交流館において、「妊婦の方」や「0才から小学生までの幼児・児童とその親」を対象に、体験型の音楽コンサートが開催された。

3件目は、大阪学童保育連絡協議会主催「第56回大阪学童保育研究集会」である。令和7年6月22日、大阪府社会福祉会館 ほか3か所の会場において、保護者や放課後児童支援員、学生ほか関係者を対象に、記念講演や様々なテーマの分科会が開催される。

4件目は、SAKURA PRODUCTION (さくらプロダクション) 株

式会社主催「さくらサーカス堺公演」である。令和7年6月7日から11月3日にかけて、さくらサーカス堺公演特設会場において、一般の方を対象としたサーカス公演が開催される。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。
(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(辻委員)

2件目の「0才から親子で楽しめるヴァイオリンとピアノの 春・わくわくコンサート」については、既に完了しているイベントである。どういった内容であったか。また、完了しているイベントについては、今後も内容の報告を求めることは可能か。

(教育総務課長)

当該イベントについては、10年ほど前から取り組んでいるもので、参加者が多くなったことから、ここ数年は地域交流館で実施している。このイベントの目的は、小さな子どもを抱える親子にクラシック演奏を聴いていただくとともに、子どもたちも参加できる体感型のコンサートとして、絵本の読み聞かせや紙芝居を織り交ぜながら、絵本や紙芝居の場面にあったクラシック音楽を聴いていただくものである。活動時間は約60分で、幼児から参加している子どもの中にはリピーターも多いと報告されている。毎回20組程度を募集しており、今回、参加した子どもは、0才から小学4年生までの16名となっている。

なお、後援名義の使用を許可した事業については、必ず報告書の提出を求めている。ただ、件数も多く、報告書からだけでは具体的な事業の雰囲気までは説明しにくいものもある。今後も委員がお知りになりたい事業等があれば、ご報告させていただきます。

(教育長)

報告を求めたい事業があれば、事前に教えてもらいたい。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「令和7年度教育委員会予算の概要について」(各担当課)

(教育長)

報告事項第2号「令和7年度教育委員会予算の概要について」教育総務課から順次報告を求める。

(教育総務課長)

各所属所管の令和7年度歳出当初予算について、昨年度と比べて大幅に増減のあるものや、施策の改定を図るものなどを中心に説明する。

資料に基づき、説明する。

(学校給食センター所長)

資料に基づき、説明する。

(学校教育課長)

資料に基づき、説明する。

(生涯学習推進室長)

資料に基づき、説明する。

(中央公民館長)

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

以前、西鳥取公民館の地下諸室の浸水について報告があったが、現在、どのような状況か。

(中央公民館長)

昨年度、地下湧水槽放流ポンプの故障によって浸水した地下の3部屋については、使用を再開している。地下会議室1室については、ポンプ故障とは別の原因による漏水もあり、現在も使用できない状況である。応急的に処置するのか、根本的に処置していくのか、今年度、検討して行く予定である。

(教育長職務代理人)

令和7年度で予算措置しているのか。

(中央公民館長)

令和7年度当初予算では、改修に係る工費費などは措置していない状況である。

(柴崎委員)

教育総務課予算、小中学校管理費の需用費について、消耗品費、光熱水費、燃料費、修繕料等とのことであったが、減額となっている要因はなにか。

(教育総務課長)

昨年度、小中学校全校をLED化したことにより、空調関係の電力を除き、照明関係の電気代がおよそ50%程度下がることを見込んでおり、予算に反映させたものである。

(柴崎委員)

緊急を要する小工事の予算も含まれている、小学校費の工事請負費が減額となっている要因はなにか。

(教育総務課長)

前年度に実施した小中学校体育館空調機器整備事業の事業費を差し引いた予算額となっているのが主な要因である。なお、小工事予算は、1校当たり約70万程度である。

(教育長職務代理人)

小中学校管理費の需用費に係る燃料費に関して、小学校においては、冬季はエ

エアコンを使わず、ストーブをメインに使用するよう指示されていると聞いている。教室内の二酸化炭素濃度を測定し、エラー値が出ると、寒い日でも窓を開けなければならない。中学校はストーブがないのでエアコンを使用している。小学校でも冬季にエアコンを使用できるようにできないか。

(教育総務課長)

小・中学校のエアコンは夏季の熱中症対策として設置したものであり、その運用方法については「阪南市立小・中学校空調設備管理運用指針」によって定めている。冬場のエアコンの使用については、熱効率が悪く、費用もかかる中で、ストーブを持つ小学校においては原則使用は控えることとなっているが、児童の体調面などを考慮して、各学校の判断によって、運用することとしている。

(柴崎委員)

生涯学習推進室予算、社会教育総務費の委託料について、旧下荘小学校浄化槽最終清掃業務委託料が計上されているが、旧下荘小学校跡地は近畿大阪高等学校として貸与していると思うが、どういうことか。

(生涯学習推進室長)

委員がおっしゃるとおり、旧下荘小学校跡地は、近畿大阪高等学校に対して無償貸与しているが、浄化槽は近畿大阪高等学校が新設したものを使用している。市所有の浄化槽については、現在使用していないことから、清掃した後に休止届を出す必要があり、今回計上の予算は最終清掃するための予算である。

(水島委員)

生涯学習推進室予算、社会教育総務費に、桜の園に係る予算があるが、利用状況はどうか。また、委託料の野外活動広場（桜の園）管理運営委託料は、どういった業務内容か。

(生涯学習推進室長)

桜の園の利用状況として、直近3年間の利用件数、利用者数を報告する。令和6年度は委託先から報告されている4月から11月までで、利用件数が176件、利用者数が859人であった。令和5年度は4月から3月までで利用件数が233件、利用者数が953件、令和4年度は利用件数が261件、利用者数が1,203件であった。申請をせずに利用している方もいることから、これらの数字よりももう少し多いと認識している。

桜の園の管理運営については、市民団体に委託しているところであるが、業務内容については、トイレ清掃のほか、週に1回程度、市役所で大きな農業用の給水タンクに水を入れて現地まで車で運び、その水を受水槽に入れる作業などを行っている。過去に桜の園は、行財政構造改革プランの中で廃止に向けた議論を行っていたところ、市民の方から存続の要望があり、当時の市民協働事業である「はなていアクション」に採択されて継続となり、現在の状況となっている。団体の方も、水を運ぶための車の燃料費など経費がかかることから、委託料16万7千円を計上している。

(水島委員)

見合った利用があるのであれば、市民も納得できると思う。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

**◆報告事項第3号「令和6年度第1回阪南市文化財保護審議会会議録について」
(生涯学習推進室)**

(教育長)

報告事項第3号「令和6年度第1回阪南市文化財保護審議会会議録について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和7年2月19日に開催した、令和6年度第1回阪南市文化財保護審議会について報告する。案件は、(1)会長、副会長の選出について、(2)阪南市指定文化財の諮問について、(3)その他、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(辻委員)

個人的な意見である。諮問の内容は、興味がある人にとっては、とても興味深いものである。阪南市のウェブページでも掲載しているが、知りたい人がアクセスしやすい工夫をしていただくとありがたい。

(生涯学習推進室長)

アクセスしやすい環境づくりに努めてまいりたい。

(水島委員)

個人的な感想である。道路の拡幅工事をしている中で、1582年の本能寺の変と同時代の1569年の供養塔が阪南市で出土したことに驚いている。多くの文化財が出土する京都ではなく、大阪の南の阪南市で出土したことに価値を感じている。大人だけではなく、子どもたちにも知ってもらえるように、方策を考えていただきたい。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。
各課の報告を求める。

※詳細は資料のとおり

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件②「教育委員会関連行事等の報告について」(各担当課)

(教育長)

その他案件②「教育委員会関連行事等の報告について」について、各課の報告を求める。

まず、初めに「おぎき公民館食堂」について、中央公民館の報告を求める。

(中央公民館長)

3月29日、「おぎき公民館食堂」を開催した。「おぎき公民館食堂」は、食事を通して地域の皆さんと楽しく交流できる居場所づくりをめざし、毎月、尾崎公民館で開催している。毎回、定員である50名を超える参加者がある。カレーを食べて、笑顔でつながり、地域の参加者の交流ができた。今後の課題として、ボランティア募集や、食材の提供・確保等があるが、引き続き開催していきたいと考えている。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「公民館ピアノミニコンサート」について、中央公民館の報告を求める。

(中央公民館長)

3月30日、「公民館ピアノミニコンサート」を実施した。「公民館ピアノミニコンサート」は、東鳥取公民館のグランドピアノを1人又は1組につき20分間、無料で開放している行事「公民館ピアノ」や、隔月で開催している「街角ピアノ in 公民館」の参加者を中心に呼びかけ、音楽を通して交流の場を広げようと開催したものである。当日の参加者は44名で、出演者は小学1年生から80歳代の人までの方、15グループ、19名であった。クラシックからポップス、連弾、アンサンブル、ソプラノ独習など多彩なプログラムとなり、アットホームな手作り感にあふれたコンサートとなった。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「中学校及び小学校入学式」について、学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長)

4月4日、中学校の入学式を挙行し、新入生の人数は、4校で355名であった。4月7日、小学校の入学式を挙行し、新入生の人数は、8校で292名であった。

教育委員のみなさまにおいては、ご臨席、ご祝辞を賜りましたことを感謝する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

小中学校で単学級となっている学校はどこか。

(学校教育課長)

東鳥取小学校、上荘小学校以外の小学校は、一部の学年又は全学年が単学級となっている。中学校は、全ての学校が複数学級で、単学級はない。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「第44回文化財ミニ展示『阪南市内での空襲の記録』」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

戦後80年を迎え、当時のことを知る世代が少なくなる中、空襲などの戦災の記録と記憶をとりまとめることの大切さが、改めて認識されている。今回の展示は、現在把握している阪南市内における空襲の記憶と、阪南市教育委員会などで所有している空襲の記録を取りまとめ紹介するものである。

開催期間は、4月4日から9月28日までで、展示会終了後にアンケートなどで新たに把握できた空襲体験を調査し、「阪南市内での空襲の記録」として取りまとめ、公開する予定である。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「パネル展『キャンピングカーのたび』」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

絵本や読み聞かせに興味をもってもらうため、4月10日から4月17日までの間、絵本作家みねおみつさん作の絵本「キャンピングカーのたび（福音館書店刊）」のイラストや作中に登場するキャンピングカーの実物写真などをパネル展示した。また、会場に設置している「ひきかえ券」を図書館カウンターに持参すると、図書館オリジナル「としょびーキャンピングカー」のペーパークラフトをプレゼントする企画を行った。期間中に103人の方が来場し、45枚のペーパークラフトを配布した。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「幼稚園入園式」について、こども政策課の報告を求める。

(こども政策課長)

4月10日、はあとり幼稚園とまい幼稚園で入園式が行われたので、その様子を報告する。

まず、はあとり幼稚園では、新入園児12名を迎えた。教育委員会からは柴崎委員に出席いただいた。開式前から童謡を流し、楽しい雰囲気の演出があり、新入園児の座席は保護者の隣に配置され、安心して参加できるよう配慮されていた。式の所要時間は30分以内に設定され、子どもたちが無理なく参加できるようにされていた。また、在園児5歳児による歌や手遊びの発表も行われ、新入園児や保護者も笑顔で見守り、一緒に楽しむ姿が見られた。式終了後は、遊戯室で担任の先生と絵本を見たり、手遊びをする時間が設けられ、子どもたちは喜んで参加し、翌日からの登園に期待を持っている様子であった。

次に、まい幼稚園では、7名の新入園児を迎えた。教育委員会からは辻委員に出席いただいた。座席は、はあとり幼稚園と同様に保護者と園児が隣り合って座れるように配置し、ゆったりとした弧を描く形で、皆の顔が見られるよう工夫されていた。在園児からは、誰もが聞いたことのある曲に合わせて歌や手遊びが行われ、新入園児も一緒に楽しむことができた。また、新入園児は、園長の呼びかけに元気よく返事をし、在園児の歌や手遊びをにこにこ顔で真似る姿が見られ、和やかに式を執り行えることができた。

両園ともに、入園式を通じて新入園児が幼稚園に親しみをもち、今後の園生活に期待を持てるような素晴らしい式となった。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

はあとり幼稚園の入園式に参加させていただいた。報告であったように、新入園児の座席を保護者の隣に配置するなど、様々なところで工夫されていた。子ど

もたちも一生懸命、在園児の発表を聞き、非常に良い式であった。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「全国学力・学習状況調査」について、学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長)

4月17日、小学校6年生、中学校3年生を対象に「全国学力・学習状況調査」が実施された。令和7年度は、国語と算数・数学に加え、理科の調査があった。国語と算数・数学はこれまでどおり、冊子を用いた筆記方式での回答方法であったが、中学校の理科については一人一台のタブレット端末を使用してのオンライン方式で実施された。また、小学校、中学校ともに、学習意欲、学習方法、学習環境、生活等に関する質問調査も、オンライン方式で実施された。オンラインでの実施に向け、各校では事前準備等が必要であったが、特に大きなトラブルはなく、滞りなく実施することができた。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「令和7年度学校給食の開始と施設の機械の不備等」について、学校給食センターの報告を求める。

(学校給食センター所長)

令和7年度の給食については、4月9日から開始しており、小学校分が2,245食、中学校分が1,275食、あわせて3,520食の調理、配送を食缶方式で実施している。

続いて、改修後の学校給食センターは、令和7年2月より供用開始しているが、令和7年度にはいつから施設内の機器などにあった不具合について報告する。

食器洗浄機ベルトコンベアの不具合があり、これは人的要因であったが、既に補修している。また、揚げ物に使うフライヤーと、和え物に使用する真空冷却機に不具合が出ているが、本日、修繕業者が対応する予定である。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他（教育長）

(教育長)

続いて、委員から何かないか。

(水島委員)

学校で万博に行った中学校の生徒に話を聞いたところ、「心筋細胞が動いているのを見た」「大屋根リングを歩くことができた」と、楽しかったという感想を多く聞いた。「万博までの交通手段」や「今後の小中学校の予定」について、伺いたい。

(学校教育課長)

万博までの交通手段については、子どもたちの安全面等を考え、小中学校全校、貸切バスで行くこととしている。バス代については、全額市で補助することとし、保護者負担なく参加できるようにしている。

各校の参加予定については、今週4月15日に飯の峯中学校の2・3年生が参加したことに始まり、16、17日に鳥取中学校の3年生、2年生が参加している。その後は5月中旬ごろから小学校、中学校ともに順次行くことになっており、最終の学校は9月18日となっている。人数の規模に応じて、全学年で行く学校もあれば、学年ごと、複数学年でという学校もある。

既に行った学校の校長から話を聞いたところ、平日は割とすいており、高速道路の渋滞もなく会場まで行くことができた。入場までの待ち時間も30分程度で、写真撮影などをして過ごしたとのことである。子どもたちもとても良い表情をしており、楽しんでいたとも聞いている。また、普段は校内教育支援ルームで過ごし、教室に入りづらい生徒の中にも思い切って参加できた生徒もあり、その生徒もとても良い表情で参加できたとの報告も受けている。

(水島委員)

最終は9月中旬とのことであるが、暑い時期に行く学校は十分に熱中症などに気を付けていただきたい。

(教育長職務代理者)

万博に関連して、ICカードについて直前に戸惑ったことがあり、学校もご苦労があったと聞いている。学校間で情報共有して、今後、万博に行く学校がスムーズに準備できるよう進めて欲しい。また、各学校が万博に行く日程は、どのように決まっているのか。

(学校教育課長)

学校は第3希望までの日程を万博事務局へ伝え、万博事務局が決定している。子どもたちは、一般客と異なり、手荷物検査がない代わりにQRコードで読み取って入場するシステムだと聞いている。また、入場後は、小学校の児童はモデルコースを、中学校の生徒は割り当てられたパビリオンに加え、自由に見学を行うと聞いている。

(教育長)

他に何かないか。

(柴崎委員)

先日、奈良で部活動中の生徒が落雷により意識不明の重体になるという事故があった。学校での対応は、どのようになっているか。

(学校教育課長)

雷注意報の情報があつた際には、危機管理課から学校教育課に連絡が入る。その後、各校に教育委員会事務局からメールを送るとともに、連絡網をつかって電話でも各校に連絡している。各校においては、教員に周知を行うとともに、小学校では留守家庭児童会にも連絡するように伝えている。先日の奈良県での落雷事故については、校長会でも伝え、改めて周知の徹底について指導を行ったところである。

(柴崎委員)

春の雷は、夏の雷雨と比べて範囲が狭いため、急に来るので、より注意が必要である。先日、ニュースで取りあげられていたが、愛媛県中学校体育連盟は、雷の探知器を導入しており、最大で半径 40 キロ先の雷を探知し、「注意」「警戒」「危険」という 3 段階のアラームで知らせてくれるようである。雷雲が近づいてきても、現場の先生が 1 人で避難するなどの判断をすることが難しいと思う。こういった対応策も研究してもらいたい。

(教育長)

他に何かないか。

(水島委員)

中学の部活の活動費であるが、子どもたちから部費を集めるといったことはなく、保護者は負担がないという記憶がある。そのような中で、ある運動部のユニフォームが古くなってきて、格好悪いので、保護者としては新しく買い替えしてあげてほしいところ、「チーム全員分の買い替えの予算がないので難しい」と、顧問の先生から説明を受けたという話を聞いた。保護者が負担してもいいという意見もあるところであるが、どのような対応となっているのか。

(生涯学習部理事)

ユニフォームの扱いについては、部活動の種目によって多少異なる。テニスや野球などは個人で購入し、普段の練習から使用することが多い。バスケットボールやサッカーなどは、学校が購入することが一般的となっている。その理由として、競技の特性上、白色と濃色の 2 種類のユニフォームを揃えることが義務付けられており、それが高額であることから、個人で購入することは稀である。学校によっては、上のユニフォームは学校が用意し、ボトムは個人の持ち物とするなどの工夫をしているところもある。

ユニフォームの買替えについては、毎年の部費を少しずつ積み立てて計画的に進めている学校が多いと思うが、部費のほとんどは P T A 会費などから賄われているため、潤沢に配分されているわけではない。市の予算から各部活動に配分されている活動費は、公式戦の交通費や備品費などに使われており、ユニフォームの買い替えには充てられていない。

また、ユニフォームを保護者側で揃えればいいのかという意見もある

が、保護者が同じ費用を負担してユニフォームを揃えても、試合に同じだけ出場できるわけではない。教育的にもいかなものかということで、大抵は学校で揃えている状況である。

(水島委員)

全国的に、部活の外部化が進んでいると聞いている。その中で、土日に部活の試合があった場合は、先生が引率されていると思うが、手当はどうなっているのか。

(生涯学習部理事)

土日や休日の部活動に参加する教職員については、2時間から4時間までは1,800円均一、4時間以上は3,600円均一で日当が支払われている。時給に換算して900円以下となる。平日の16時45分以降は、完全にボランティアである。

(教育長)

他に何かないか。

(柴崎委員)

整理統合により統合された学校の校歌の保存はどうなっているか。

(教育長)

校歌などのデータのものは、当然残っている。閉校式のために作成したプログラムやクリアファイルなどにも、様々なデータを掲載している。また、校旗は、統合した先の学校で保管している。教育委員会では保管していない。なお、校歌の音声データについては、統合前、普段から音声データを使っていた学校であれば残っているが、使っていない学校であれば、残っていない可能性もある。

(柴崎委員)

以前、鳥取中学校に赴任している際、年配の市民の方から、校歌ではなく、昔、歌われていた学生歌を求められたことがあった。整理統合から20年、30年と経ったときに、校歌などが代々伝わっていくよう、整理しておいていただきたい。

(教育長)

今後でもできる限り残していきたいと考えている。

(教育長)

先日の令和7年第2回定例教育委員会において、教育長職務代理者から、エナジードリンクによるオーバードーズについて情報提供いただき、校長会でもお話いただいた。また、青少年指導員協議会委嘱式と総会においても、私から情報提供させていただいたので、報告する。

他に何かないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次の令和7年第5回定例教育委員会は、令和7年5月23日金曜日15時00分から阪南市防災コミュニティセンター1階研修室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和7年第4回定例教育委員会を閉会する。

以上